

平成２９年１月２６日

株主の皆様

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
代表取締役社長 上田 準二

当社における株主優待制度について

平成２８年９月１日の経営統合における吸収合併消滅会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社におきましては、保有株式数に応じた株主優待制度（ユニーグループ商品券の贈呈）を導入しておりましたが、当社におきましては、株主優待制度を導入しておりません。

したがって、平成２９年２月２８日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象とした株主優待制度はございませんので、株主の皆様におかれましては、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上